

会 議 錄

| | | | |
|----------------|--|--|---|
| 会議名 (審議会等名) | 令和5年度第2回小金井市廃棄物減量等推進審議会 | | |
| 事務局 (担当課) | 小金井市ごみ対策課 | | |
| 開催日時 | 令和5年8月24日(木) | | |
| 開催場所 | 小金井市野川クリーンセンター | | |
| 出席者 | 委員 | <出席者：8名> 渡辺会長・岡山委員・溝入委員・大関委員・岸野委員・林委員・ 斎藤委員・石原委員 <欠席者：5名> 土屋委員・黒須委員・清家委員・堀越委員・續木委員 | |
| | 事務局 | 今井ごみ対策課長・立崎減量推進係長・高田清掃係長・高橋施設係長・高花 | |
| 傍聴者の可否 | 可 | 傍聴者数 | 0 |
| 会議次第 | 1 開会 2 報告 3 議題 (1) 市立小中学校・保育園から生じる給食調理くず等の処理について (2) プラスチック資源循環促進法に係る対応について 4 その他 | | |
| 会議結果 | 別紙審議経過のとおり | | |
| 提出資料 | 別添のとおり | | |
| その他の | | | |

(審議過程) 主な発言等

| | |
|----------|--|
| 渡辺会長 | これより令和5年度第2回小金井市廃棄物減量等推進審議会を開催する。 |
| 立崎減量推進係長 | (配付資料確認) (会議録確認) |
| 今井ごみ対策課長 | (「報告事項」について説明) |
| 高橋施設係長 | (「報告事項」について説明) |
| 渡辺会長 | ネーミングライツに応募された事業者はあるか。 |
| 高橋施設係長 | 現時点では応募はないが、昨日から明日までが質問受付期間であるため、9月中には応募があるのではないかと予想している。 |
| 林委員 | ごみ処理施設にネーミングライツを希望する事業者はあると想定しているのか。 |
| 高橋施設係長 | 募集中も含め、ネーミングライツを清掃関連施設に導入しているところは全国で4件あり、都内では初めての取組となる。施設の利用者に対してやイベントの際に、企業名がついた施設名がつくということに加え、JR中央線の国分寺ー武蔵小金井間を走行する電車内からの視認性のよさがアピールポイントであると考えている。 |
| 渡辺会長 | 水銀回収キャンペーンで、水銀体温計を持参するとデジタル体温計と交換してくれるというのは、よいインセンティブになる。 |
| 岡山副会長 | 水銀検知の原因になったのが家庭用の小型血圧計だとしたら、むしろそれを処分したい人に電子体温計と交換してあげたらよいのではないか。 |
| 今井ごみ対策課長 | 水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計、容器に入った水銀などの水銀含有物をお持ちいただければ、お一人に対してデジタ |

(審議過程) 主な発言等

| | |
|----------|--|
| | ル体温計1本、またはエコバッグに入ったくるカメリグッズの詰め合わせのいずれかを差し上げる予定である。 |
| 立崎減量推進係長 | (「市立小中学校・保育園から生じる給食調理くず等の処理について」) 説明 |
| 林委員 | <p>前回の審議を踏まえて作成されているようだが、何点かもう少し詰めておく必要がある。</p> <p>学校側である教育委員会との間で、きちんと活用してもらうという仕組みづくりと、それから、農家に回すのか、市民に回すのか、農家に配付するのであれば、そのための仕組みづくりもしなければならないと思う。</p> |
| 今井ごみ対策課長 | <p>堆肥化事業は平成12年度から取り組んでおり、平成16年度には小金井市、小平市、東京都、学識経験者を交えて小金井市食品廃棄物肥料化等事業検討委員会を立ち上げている。この委員会は既に廃止しているが、当時は、「電動生ごみ乾燥処理機を使用して生成された生ごみ乾燥物を資材として、できた堆肥を製品化する」ことを目的に実験事業を展開していた。</p> <p>その中で、中町のリサイクル事業所脇にあった堆肥化実験施設で実験的に生成したリサイクル堆肥を市民の皆さんに試供品として使っていただいたり、10軒程度の市内農家にもご協力いただいて「小金井エコプロジェクト」という機構を立ち上げ、イトヨーカドーや市内農家の方々と連携し、実際にイトヨーカドー店内で「リサイクル堆肥を使ったリサイクル野菜」として販売コーナーを設けていただいた時期もあった。</p> <p>平成28年度に現在のような形に事業内容を変更した際に、堆肥が変更されるということであれば使用しないという農家もおられたため、事業規模が縮小したという経緯がある。</p> <p>当初、この事業は実証実験だったということ、リサイクル堆肥を製造し商品化するという目的であったということ、そういった様々な目的がありながら、実施内容が変わってきてしまっているということを含めて、見直しという表現をさせていただいている。</p> |

(審議過程) 主な発言等

| | |
|----------|---|
| 林委員 | <p>リサイクル堆肥の試作品を「試供品」として無償配布していたものが、いつのまにか既製品を購入して配付することになってしまったという経緯が、この説明文からは読み取れない。単純に、「老朽化した処理機を更新するよりも低コストで効率の良いやり方にしたい」と記載したほうが、説得力があるのではないか。</p> |
| 今井ごみ対策課長 | <p>林委員の言われるとおりだが、行政内部の中で事業の見直しをしていくという観点が必要である。また、学校側に受け入れてもらうため、使用者側がメリットを享受できるものであることも伝えていくことが重要と考えている。</p> |
| 岡山副会長 | <p>生ごみ投入も含めた一連の事業が実証実験だったということが理解できた。ごみ非常事態宣言を契機として、様々なことが起り、早急に手立てを考えなければならなくなつて始めたことが、何か起る毎に手を加えられながら更新され、現在に至っているようだ。この中で詳しい経緯を全て説明することは無理だと思うが、ここでできるだけ整理をして、実証実験ではなく、きちんとした生ごみ処理の政策として継続したいというところなのだろう。</p> <p>前回、比較的近いところでリサイクルできるところが確保できそうだとして提案があり、搬出先を決めることができた。経費を考えると、電動生ごみ乾燥処理機を更新して新たにリースした場合は、現行の2倍以上の金額となってしまうため、大きなダストボックス設置して、学校から排出されたものや家庭から持参されたものを、二重のビニール袋に入れ、それを収集して（株）イズミ環境に持っていくということが今回示されている。</p> |
| 今井ごみ対策課長 | <p>ダストボックスは、スーパーの裏に置いてあるような70リットルぐらい入る大型のもので、密閉性の高いものを想定している。</p> <p>（株）イズミ環境に持ち込んでいる近隣自治体によると、臭いが気にならないように、ビニール袋を二重に結んで保管に当たっているということであった。</p> <p>家庭から持ち込まれることを想定するまでには至っていない</p> |

(審議過程) 主な発言等

| | |
|----------|--|
| | いが、持ち込まれたビニール袋のまま入れるのか、ボランティアの方に立ち会っていただいて、学校で使っているビニールを利用して、その中に入れて縛っていただくのがよいのか、いろいろな方法があるとは思っている。いずれにしても、我々はまだ現地を確認できていないので、学校関係者とごみ対策課職員で近隣自治体への視察をさせていただいたうえで考えていきたいと思っている。 |
| 渡辺会長 | (株) イズミ環境からは、プラスチック袋に入った状態で収集して問題ないとと言われているのか。 |
| 今井ごみ対策課長 | 破袋で十分対応できていると伺っている。 |
| 林委員 | 袋にはいろいろな材質があるから、どういった材質のものに入れられてくるのかということも念頭に置いて考える必要がある。戸別回収している生ごみ乾燥物は、今まで通りということでしょうか。 |
| 今井ごみ対策課長 | 現在、(株) イズミ環境側と調整を進めているが、ある程度の調理くず、食べ残しの部分に一定の割合を越えずに乾燥物が混じる程度であれば、受入れは可能ということなので、拠点にお持ちいただくものについて、指導班が回収して適宜投入に当たるという形であれば、(株) イズミ環境へのルートの成立は可能であると考えている。 |
| 渡辺会長 | 乾燥物の戸別回収は継続するということですか。 |
| 石原委員 | 実際のところ、どれくらいの市民が電動生ごみ乾燥処理機を所持しているのか。 |
| 高田清掃係長 | 所持している方の人数は把握していないが、800世帯くらいは収集に行っている。 |
| 岡山副会長 | いずれ、補助を受けた処理機からできた乾燥物は全て収集できるようにしたうえで、何らかの効率のよい回収方法に変更する、という考え方もあるってよいのではないかと思うが、現状で |

(審議過程) 主な発言等

| | |
|----------|--|
| | は、そこまでの実施は難しいということなら、資料の最後の2行は別の案件ということで、削除してもよいと思う。 |
| 渡辺会長 | ただ、土曜生ごみ投入に関しては、学校拠点で回収されており、直に関わってくるので、やはり入れておく必要があるのでないかと思う。 |
| 石原委員 | 現在は性能もあがり、浅川清流環境組合の可燃ごみ処理施設は非常に効率がよいので、水切りを徹底したり、生ごみを乾燥させたりする必要はあるのか疑問に思っている。 |
| 今井ごみ対策課長 | 乾燥しているほうが、搬送効率、燃焼効率ともに良い。 |
| 石原委員 | 各家庭で電気を使って乾燥させているというところでのバランスはどうなのか。 |
| 渡辺会長 | 生ごみだけ分別して処理するにあたり、特に現状では処理先が遠距離ということもありますし、毎日運搬することは現実的ではないので、一定期間保管しておかなければなりません。そうなると、乾燥させないと臭いが発生するなど様々な問題が起こるので、乾燥という結論に至っているのだと思う。 |
| 石原委員 | 実際には、どのぐらいの市町村が乾燥生ごみの戸別収集をしているのか。 |
| 今井ごみ対策課長 | 調査照会を行っているわけではないが、本市と同様の取り組みを実施している自治体は把握していない。 |
| 岡山副会長 | 他の自治体ではよく試験導入をやる。それから、各家庭への電動生ごみ乾燥処理機等の購入費に対して補助金を出す自治体はたくさんあるが、一番下にも書いてあるように、電気のことなどが問題になってやめてしまうところが多い。 ごみ処理政策の一つとして実施するのであれば、何を優先させたいかだと思う。かつてごみ非常事態宣言の時は、とにかく何をしてでも、ごみ量を減らさなければならなかった。生ごみの8割は水分だから、乾燥させれば減量につながる。 |

(審議過程) 主な発言等

| | |
|----------|--|
| | <p>とにかく焼却ごみを減量しようということであれば、結局リサイクルしかないということで、おそらく実証実験が始まったのではないかと思う。実証実験のまま進んできた中で市内の施設が使えなくなってしまったため現状に至っているというのが経緯だろう。</p> |
| 渡辺会長 | <p>電動生ごみ乾燥処理機を使い慣れていれば、とにかく全て乾燥させたいという家庭はあるだろうが、それが環境に良いかどうかという話にはまた別の話になる。</p> <p>環境について考えるならば、市内で発生するCO₂の抑制及び消費電力の削減については、電動生ごみ乾燥処理機を停止することでの効果はある。</p> |
| 林委員 | <p>そこについては、経費の比較の中に出でてきていません。</p> <p>経費には別途電気料金が発生すると書いてあるが、各学校の年間の電動生ごみ乾燥処理機を動かしていることによる電力量、電気料金がどのくらい発生しているのかというのを、審議をする上で示されるべきだ。</p> |
| 岡山副会長 | <p>学校経費の中に入っているのであれば、電動生ごみ乾燥処理機の消費電力から概算で算出できないか。</p> |
| 今井ごみ対策課長 | <p>令和4年1月に、小金井市は気候非常事態宣言を発しており市の方針として、市内のCO₂の発生抑制、電気使用の部分削減を宣言しているため、それらも踏まえて考えており、費用については調整が整った段階での話となるため記載していない。</p> <p>1に挙げている(1)から(5)までの5つの効果は、庁内で市長部局、教育委員会等が一致して目標としやすい項目を挙げさせていただいているものとご理解いただきたい。</p> |
| 渡辺会長 | <p>循環を見るようにするということで言えば市民への啓発に無償配布はあっても良いのではないかと思う。現状では問題点があるので、例えば上限をつけるとか、今よりは配布の頻度を減らすとか、イベントを重点に配るとか、何らかの形で継続したほうがよいと思う。</p> |

(審議過程) 主な発言等

| | |
|----------|---|
| 今井ごみ対策課長 | <p>市が製品化を目指していた際の試供品として位置付け、市民への無償配布を開始した経緯がある。今回お示ししているリサイクル堆肥は、(株) イズミ環境側で堆肥生産業者届出も終了し、肥料として製品化されているものであり、現在配布しているものも、完熟堆肥として株式会社エンザが肥料登録し、製品として市場に出回っているものである。事業の成り立ちから考えると、既製品を購入して配付している現状は、過度の支出になっていると認識している。</p> <p>例えば、なかよし市民まつりのようなイベントの際に、啓発の媒体として無償配布するということは検討の余地があるかと思うが、現状のように、1回の上限はあるものの2週に1回、通年を通じての受け取り上限なしという配布については改めていかなければならないと考えている。</p> |
| 岡山副会長 | <p>長期間にわたる無料お試し期間は終了するということだと思う。量の制限もない状態にしてあると、個人が大量を持っていて何に使用しているか分からぬといふことも実際発生している。小金井市から出た生ごみがリサイクルされて戻ってきた製品堆肥をどう還元するかということであり、還元しないと言っているわけではない。</p> <p>5(4)にあるように、まず優先的に使ってもらうのはどこかと言えば、やはり学校や保育園であろう。小学校では、1年生から6年生まで様々な鉢植えを育てる所以、腐葉土を購入せずその代わりとして使用するということが理にかなっていると思う。と同時に、リサイクル堆肥を使用した畑で収穫した地場生産物を学校給食で使用する。そうすると、小金井市の非常に特色ある地場生産物を使った食育となり、おそらく学校にとってもメリットがある。</p> <p>それから、令和4年に成立した「みどりの食料システム法」という法律では、リサイクル堆肥を使うなどできるだけ環境負荷を下げる野菜をつくりなさいとされており、この内容にも合致する。市とJAの双方にとってメリットが大きく、しかも給食で使われたということになれば、宣伝効果も非常に大きい。</p> <p>このリサイクル堆肥は、むしろ優先的に市内農家さんに使ってもらうようなインセンティブに使われるのが一番望ましいので、優先順位的には小学校、市内農家、市民の順になると思</p> |

(審議過程) 主な発言等

| | |
|----------|--|
| | <p>うが、(株) イズミ環境から無償還元される堆肥量はそこまであるのか。</p> |
| 今井ごみ対策課長 | <p>費用算定では約 20 万 kg の生ごみが排出されると仮定しており、その 5 %として計上すると約 1 万 kg のリサイクル堆肥が還元されることになるが、少し不足すると考えている。</p> <p>優先度については、他課所管の農業振興計画において、土づくりにリサイクル堆肥を活用していくことが謳われているので、そういったところに対しても協力していきたいという思いがある。</p> <p>また、一般廃棄物処理基本計画の中で、リサイクルルートを構築していくことと定めており、そこも踏まえて進めていきたいと考えているが、市民への無償配布については、いずれの計画についても明確な記載はなく、そういった点からみても、施策として取捨選択していく中では、優先順位が落ちるところはある。</p> |
| 石原委員 | <p>3軒の市内農家で全てのリサイクル堆肥が使われてしまうということに問題はないのか。</p> |
| 今井ごみ対策課長 | <p>「小金井市の食品リサイクル堆肥を使った地場野菜」としてブランド化していただいているのが 3 軒というだけで、小口で使われている方も含め、複数の市内農家に使用していただいている。</p> |
| 岡山副会長 | <p>小金井に還元された分のリサイクル堆肥を例え「くるカメ堆肥」のようにして、それを使って野菜を作りましたという市内農家には、できた野菜を「くるカメ野菜」としてもらい、それを使った「くるカメ給食」とすると、それだけで全てが可視化していくのではないか。</p> <p>もう一点、例えば市内農家に提供するときには、無償ではなく安価に設定して有償化するのもよいのではないかと思う。</p> <p>他にも、市内の街路樹や公園などに使用してはどうか。</p> |
| 今井ごみ対策課長 | <p>肥料や堆肥を購入しているところには、リサイクル堆肥を使用してもらうなど、府内で連携していくと考えている。</p> |

(審議過程) 主な発言等

| | |
|----------|---|
| 渡辺会長 | 小金井産の農産物をPRする、すごく良い機会だと思うが、新しいことを始めようとすると、様々なところから反対意見が出て頓挫してしまうので、しっかり進めていただきたい。 |
| 岡山副会長 | 本当に循環していることがよくわかるし、今回が整理するよい機会である。くるカネ野菜は再度復活されるとして、それがきちんとPRできてくると、市内農家にも作るインセンティブができる、リサイクル堆肥を使っていただける。 |
| 渡辺会長 | 一般市民から出る生ごみについても、こういったルートを考える第一歩と捉えて良いか。それから、今は市立小学校、中学校を対象に考えているが、それ以外で給食を出しているところへの拡張性は次のステップとしてあり得るのか。 |
| 今井ごみ対策課長 | そこまでの検討はできていない。 |
| 岡山副会長 | リサイクル堆肥を有償にしたうえで、その販売をJAに任せることとはできないのか。 |
| 今井ごみ対策課長 | 我々のほうで直接のJAとのルートを持っているわけではないので、所管の経済課、農業委員会のほうを通じて確認したい。 |
| 溝入委員 | 業者から無償で還元されるというはどういう形なのか。もともと生ごみを提供するわけであり、それに対して5%返ってくるということは何に当たるのか。 |
| 今井ごみ対策課長 | (株)イズミ環境からは、生成された堆肥を試用できるよう、八王子バイオマス・エコセンターに処理するために持ち込んだ量の5%を無償で還元する、という意味であると伺っている。 |
| 溝入委員 | (株)イズミ環境は、他の自治体にも全て同じ条件で5%分の商品を提供しているのか。だとしたら、他の自治体ではどういった扱いをしているのか。 |

(審議過程) 主な発言等

| | |
|----------|---|
| 今井ごみ対策課長 | やはり学校で使用したり、市内農家に提供したりしている。 |
| 溝入委員 | 無償で提供されたものを販売することはできないのではないか。 |
| 岡山副会長 | 基本的に、生成物の引取りが処理料に含まれていると考えたほうがよい。 |
| 立崎減量推進係長 | (「プラスチック資源循環促進法に係る対応について」) 説明 |
| 渡辺会長 | 資料の32条の「現状のように」というところがどこまでかかってくるのかが少しあわづらいで、「現状では」に変更し、「乗せるために」を「乗せているが」したほうがよい。 32条に「環境省令で定める基準に適合する分別収集物」とあるが、この基準について「環境省ではこう示されているが、小金井市ではこうする」ということが4に記載してあるということでしょうか。 |
| 今井ごみ対策課長 | 現在委託している資源化処理施設のほうで、少なくとも月1回、多いと月2回、禁忌品による爆発事故が起きており、小金井市の収集廃棄物が原因という報告があがっている。現状でもかなり厳しいチェックを行っているにも関わらず、禁忌品を防ぐことができないため、小金井市としては、やはり100%プラスチック製品と思われるもの限定としたほうが無難であると考えた。 |
| 渡辺会長 | 他市等の例を見ても、方々で頻繁にこういった爆発・火災事故が起きているので、妥当な判断だと思う。 |
| 今井ごみ対策課長 | プラスチックごみについては、中間処理施設があったとき、並びに現状においても、(株) リシステムのリシステム大里工場で展開しており、資源化処理施設の整備が完了した際には市内で行う予定である。 |
| 林委員 | 作業費用が発生するにも関わらず、3(3)アで、運営管理委託に含有として金額を書いていないことが疑問である。 |

(審議過程) 主な発言等

| | |
|----------|--|
| 今井ごみ対策課長 | まず事業者に仕様書を提示して、金額算出をしていただくところから始めるため、現時点では数値化することは難しい。 |
| 林委員 | 4の分別の基準についてだが、今後は「大部分がプラスチック製品のもの」という定義から「材質が100%プラスチック製品のもの」変更するということか。 |
| 今井ごみ対策課長 | 小金井市の場合は、既に100%プラスチックで分別しているので変更点はない。ただ、市民に丁寧に分かりやすくお伝えできるように、商品名、製品名で事例を拡充して表現していきたいと考えている。 |
| 渡辺会長 | それでは、以上をもって審議会を終了する。 |